

# 薬連ハイライト

## 本田あきこ後援会の名簿収集活動はじまる！

4月より本田あきこ後援会の名簿収集活動が始まりました。本田あきこ中央後援会や各都道府県本田あきこ後援会が中心となり、全国で活動が始まっています。

今回の後援会名簿の収集活動は「紹介者名簿」と「支援者名簿」に分けての収集となっております。

まず、「紹介者名簿」の収集は薬局等に勤務する薬剤師やスタッフの皆様を対象に、活動にご賛同・ご協力いただける紹介者として名簿に記名いただきます。「支援者名簿」は紹介者（紹介者名簿への記載にご賛同いただいた皆様）にご家族やご友人など本田あきこ先生の政治活動に賛同いただける方を支援者としてご紹介いただく流れで進められる予定です。ご所属の地域によって多少スケジュールや方法が異なりますので、詳しくは地域の後援会からのご案内等をご覧ください。

本田あきこ先生は我々薬剤師や薬局・薬業の代表として国政において積極的に活動されておられま

す。超高齢社会における医療や医薬品提供体制、薬剤師の確保や女性活躍社会の実現、医薬品流通や安定供給など、さらに直近では物価高騰や医療DX、制度・政策に関わる諸問題など、我々にはまだまだ解決すべき課題が多数あります。

我々と課題を共有している本田あきこ先生の政治活動を支援するため、まずは名簿収集活動を通じ、オール薬剤師・オール薬業で応援しましょう！



紹介者名簿写真

## オレンジ日記

### 薬学の「ちから」

～多様な人材を求める社会に応える～

参議院議員・薬剤師  
本田 顕子



令和6年2月に行われました薬剤師国家試験（第109回）の結果が3月19日に公表され、新たに9,296名の薬剤師が誕生しました。受験者数は13,585名。20歳代の年齢別人口が減少傾向にある中、相対的に薬剤師を目指す割合が大きくなっています。

薬剤師の従事先人数は薬局が最も多く、全ての従事先に占める割合（構成割合）は30年前の平成6年から増加が続き、直近の令和4年では約6割であるのに対して、医薬品製造販売業・製造業では平成24年以降、人数および構成割合ともに減少が続き、薬学を学んだ卒業生（4年制を含む約1.1万人）の製薬系企業への就職者数も近年減少傾向にあります。

薬学から得る資質は多岐にわたりますので、供給不足の発端となりました製造・品質に係る薬機法違反を生じさせない社内管理体制を整備するうえで、薬学系人材が貢献できると考えています。

経済安全保障の観点から生産拠点の国内回帰の必要性が指摘される中、国内生産力を高め、かつ品質が保証された医薬品の安定的な供給に持続性を持たせるため、多様な人材を輩出する薬学の「ちから」で生産現場の製造管理・品質管理の体制強化を図っていきたいと思います。

今年度も「骨太の方針」を策定する時期が近づいてまいりました。

人口減少が続く中、限られたリソースを適正に分配する観点に立って、社会が求める様々な分野に恒常的に薬学系人材を供給できるシステムの構築について、薬剤師および薬学関係者との議論を重ねてまいります。

## 政幸だより

### 予算委員会で質問に立ちました

参議院議員・薬剤師  
神谷 政幸



令和6年3月28日の参議院予算委員会で質問に立ちました。武見厚生労働大臣に対し、能登半島地震における薬剤師の支援活動と医薬品卸に対する評価について質したところ、被災地では発災直後から自ら被災しながらも活動を行った薬剤師や、モバイルファーマシーを含め全国から支援に駆け付けた日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の会員に対し感謝の言葉がありました。医薬品卸においても倉庫や営業所における荷崩れの被害が生じ、発災直後より道路の状況や悪天候などがあったものの、基本的には翌日に現地に届ける体制が整備されたことなどに対して感謝の言葉がありました。

また岸田総理に対し、薬価基準の頻回な改定が製薬業界の利益を圧迫し、医薬品供給問題にも影響を与えている現状や、薬価改定の資産減の影響を吸収しきれず経営が苦しい薬局の現状を訴え、令和7年度中間年改定は中止にするか、本来の主旨である乖離幅が大きい品目の範囲で行うべきと主張し総理の考えを質しました。総理からは「薬価の毎年改定は、市場実勢価格を適時に反映し、国民の負担を抑制する観点から実施しているものであるが、これまでの薬価改定においては、不採算医薬品の薬価を引き上げるなど、医薬品の安定供給問題にも適切に対応してきた。診療報酬改定のない令和7年度の中間年改定の在り方については、昨年末、厚生労働省の中医協で了承された令和6年度薬価制度改革の骨子において、引き続き検討するとされており、令和6年度速やかに議論を開始し検討を進めていく」との回答がありました。総理の答弁に対し、平均乖離率は令和5年度調査で6%と過去30年で最も小さくなっており、次の中間年改定をこれまでのように0.625倍の範囲で行うことは現実的ではない。賃上げを実施しつつ、医薬品流通体制と地域の医薬品提供体制を守るために、是非前向きな検討が行われるよう要望しました。